



南海トラフ臨時情報発表時の対応方針について (概要版)

令和7年9月 (改訂)

川南町役場 総務課 危機管理対策室



臨時情報に対する基本的な考え方

川南町役場 総務課 危機管理対策室

南海トラフ地震臨時情報

南海トラフ沿いの想定震源域で一定規模以上の地震が発生した場合等に、続けて大規模地震が発生する可能性が平常時と比べて相対的に高まった場合に発表される情報
先発地震の発生場所や規模等によって「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」や「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」等が発表され、これを受けて国は情報の種類に応じた防災対応を呼び掛ける

時間差をにおいて発生する地震は、先発地震と後発地震の間の行動によって被害の程度が大きく変わることから、臨時情報の発表を受けて事前避難等の防災対応をとることで、後発地震が発生した場合における人的被害等の軽減が期待される

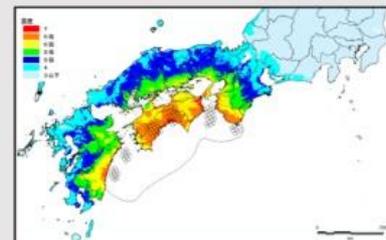
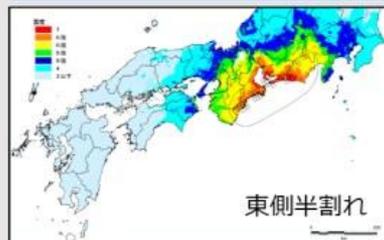
一方、現時点の科学的な知見では、地震発生時期・規模・場所についての確度の高い予測は困難であり、臨時情報が発表されたとしても、後発の大規模地震が発生するかどうかは不確定

「各主体が、臨時情報の種類、各地域のリスクや各業種の特徴などの実情を考慮して自らの行動を自ら決める」ことが重要

臨時情報が発表された際に戸惑うことなく防災対応をとるために「臨時情報が発表された時の行動はあらかじめ決めておく」ことが有効

時間差をにおいて発生する地震の被害想定

(令和7年3月31日公表 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ報告書より)



	先発地震 東半割れ	後発地震 西半割れ
揺れによる全壊棟数	約 684,000棟	約 594,000棟 ※単独で発生するより31,000棟の被害が増加。
津波による死者 (後発地震では先発地震の影響による避難意識が高くなると設定)	約 29,000人	単独で発生する場合は約66,000人に対し、約 13,000人
津波による死者 (上記に加え、早期に津波が到達する地域の住民が事前避難をした場合)		単独で発生する場合は約66,000人に対し、約 700人

留意事項：今回想定した時間差で発生する地震はあくまで一例であり、それ以外の多様なパターンも想定されることに注意が必要
：最大クラスの半割れモデルで推計した揺れや津波であり、必ずしも過去に発生した地震を再現するものではない。
：最初の地震の影響による堤防の破壊や地殻変動については、2回目の地震による津波推計では考慮していない。

住民

「自らの命は自らが守る」という原則に基づき、臨時情報が発表されたときの自らの行動を自ら判断する

地方公共団体

「地域や利用者等の安全確保」と「社会経済活動の継続」とのバランスを考慮しつつ、臨時情報が発表されたときの自らの行動を自ら判断し、あらかじめ決めておく。

事業者

日常生活等への影響を減らし、より安全性を高めるために、平時から地震に備えた事前対策を進めることも重要



臨時情報が発表される現象について

川南町役場 総務課 危機管理対策室

①半割れケース (大規模地震 $M_w^*8.0$ 以上)

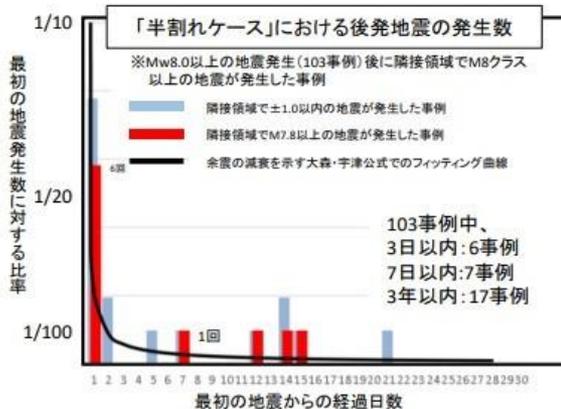
<評価基準>

南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界において $M_w8.0$ 以上の地震が発生した場合

南海トラフ東側で大規模地震($M8$ クラス)が発生



西側は連動するの?



7日以内に発生する頻度は
十数回に1回程度
(7事例/103事例→約7%)

→通常の100倍程度の頻度

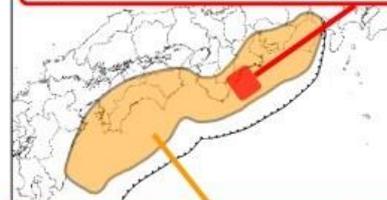
※通常
「30年以内に80%程度」の確率を
7日以内に換算すると
おおむね千回に1回程度
→おおむね0.1%程度

②一部割れケース (前震可能性地震 $M_w^*7.0$ 以上)

<評価基準>

南海トラフ沿いの想定震源域及びその周辺において $M_w7.0$ 以上の地震が発生した場合 (半割れケースの場合を除く)

南海トラフで地震($M7$ クラス)が発生



南海トラフの大規模地震の前震か?

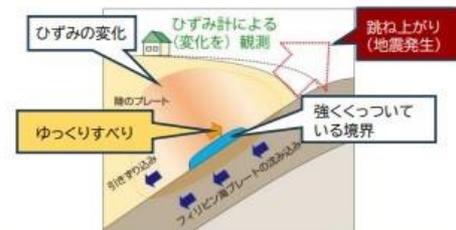
7日以内に発生する頻度は
数百回に1回程度
(6事例/1,437事例→約0.4%)

→通常の数倍程度の頻度

③ゆっくりすべりケース

<評価基準>

南海トラフ沿いの想定震源域内のプレート境界面において、ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合





臨時情報が発表されるまでの流れ

川南町役場 総務課 危機管理対策室

観測した
異常な現象

南海トラフ沿いの想定震源域
又はその周辺で
速報的な評価で算出された**M6.8以上**
の地震が発生

南海トラフ沿いの想定震源域の
プレート境界面で
通常とは異なる
ゆっくりすべりが
発生した可能性

異常な現象に
対する評価

「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」を発表

有識者からなる「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」を開催し
起こった現象を評価

半割れケース
プレート境界の
Mw 8.0以上
の地震

一部割れケース
Mw 7.0以上
の地震

ゆっくりすべり
ケース
ゆっくりすべり

左の条件を
満たさない
場合

評価の結果
発表される情報
（最短約2時間後）

南海トラフ地震臨時情報
（巨大地震警戒）

南海トラフ地震臨時情報
（巨大地震注意）

南海トラフ地震臨時情報
（調査終了）



臨時情報発表時にとるべき防災対応（巨大地震注意）

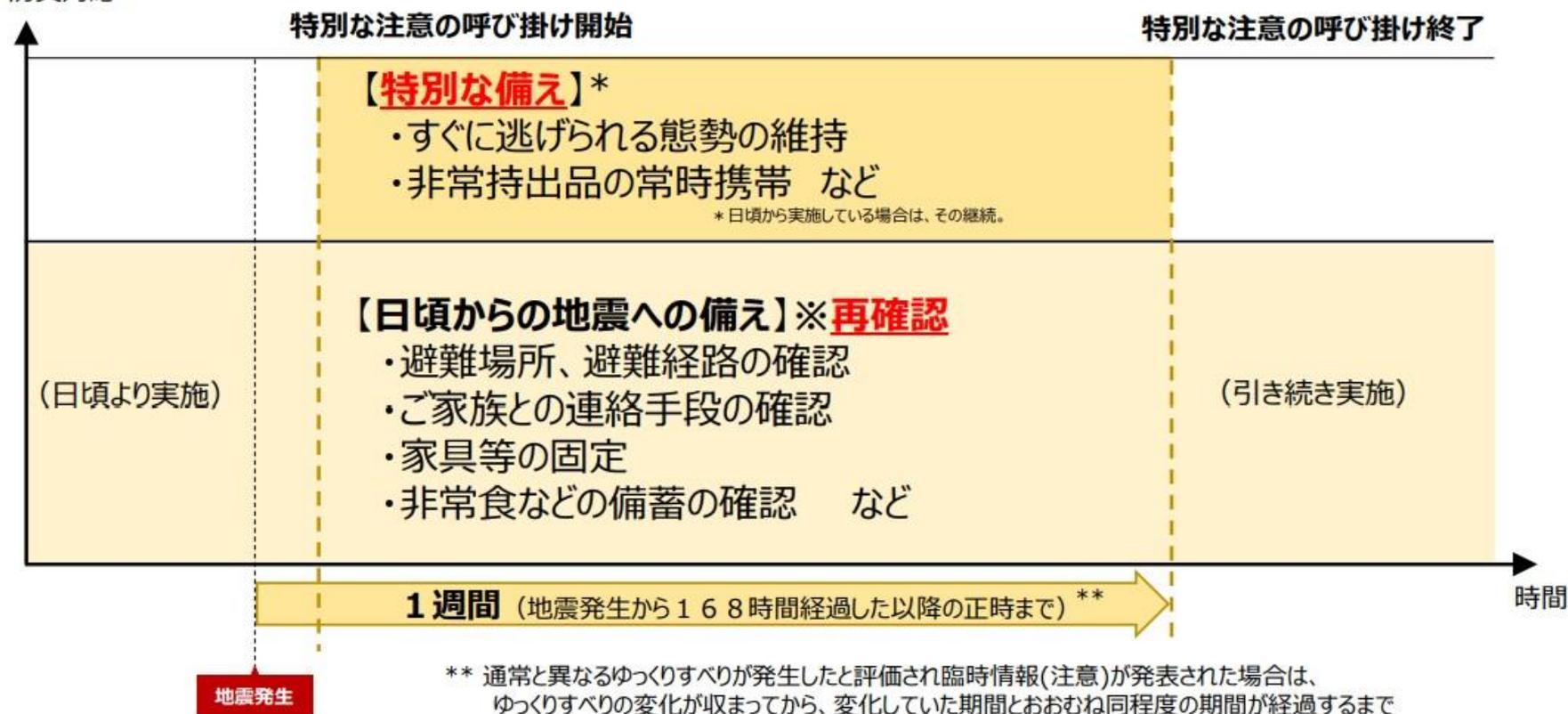
川南町役場 総務課 危機管理対策室

臨時情報発表に伴う特別な注意

＜南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表に伴い防災対応をとるべき地域＞

- ・「**特別な備え**」及び「**日頃からの地震への備えの再確認**」を実施し、
その上で社会経済活動を継続してください。

防災対応



** 通常と異なるゆっくりすべりが発生したと評価され臨時情報(注意)が発表された場合は、ゆっくりすべりの変化が収まってから、変化していた期間とおおむね同程度の期間が経過するまで

必要に応じて避難を自主的に実施



臨時情報発表時にとるべき防災対応

川南町役場 総務課 危機管理対策室

日頃からの地震への備えの再確認



- 避難場所・避難経路の確認
 - 家族との安否確認手段の確認
 - 家具の固定の確認
 - 非常持出品の確認
- など

臨時情報の発表に伴う特別な備え



すぐに逃げられる
態勢の維持



非常持出品の常時携帯

- 高いところに物を置かない
 - 屋内のできるだけ安全な場所で生活
 - すぐに避難できる準備（非常持出品等）
 - 危険なところにとできるだけ近づかない
- など



臨時情報発表時にとるべき防災対応（巨大地震警戒）

川南町役場 総務課 危機管理対策室

臨時情報発表に伴う特別な警戒

<①津波到達が早く、事前の避難が必要な地域>

- ・ お住まいの市町村の指示に従い、対象者は事前避難。事前避難対象者以外は「特別な備え」及び「日頃からの地震への備えの再確認」を実施し、その上で社会経済活動を継続してください。

<②臨時情報の発表に伴い防災対応をとるべき地域>

- ・ 「特別な備え」及び「日頃からの地震への備えの再確認」を実施し、その上で社会経済活動を継続してください。

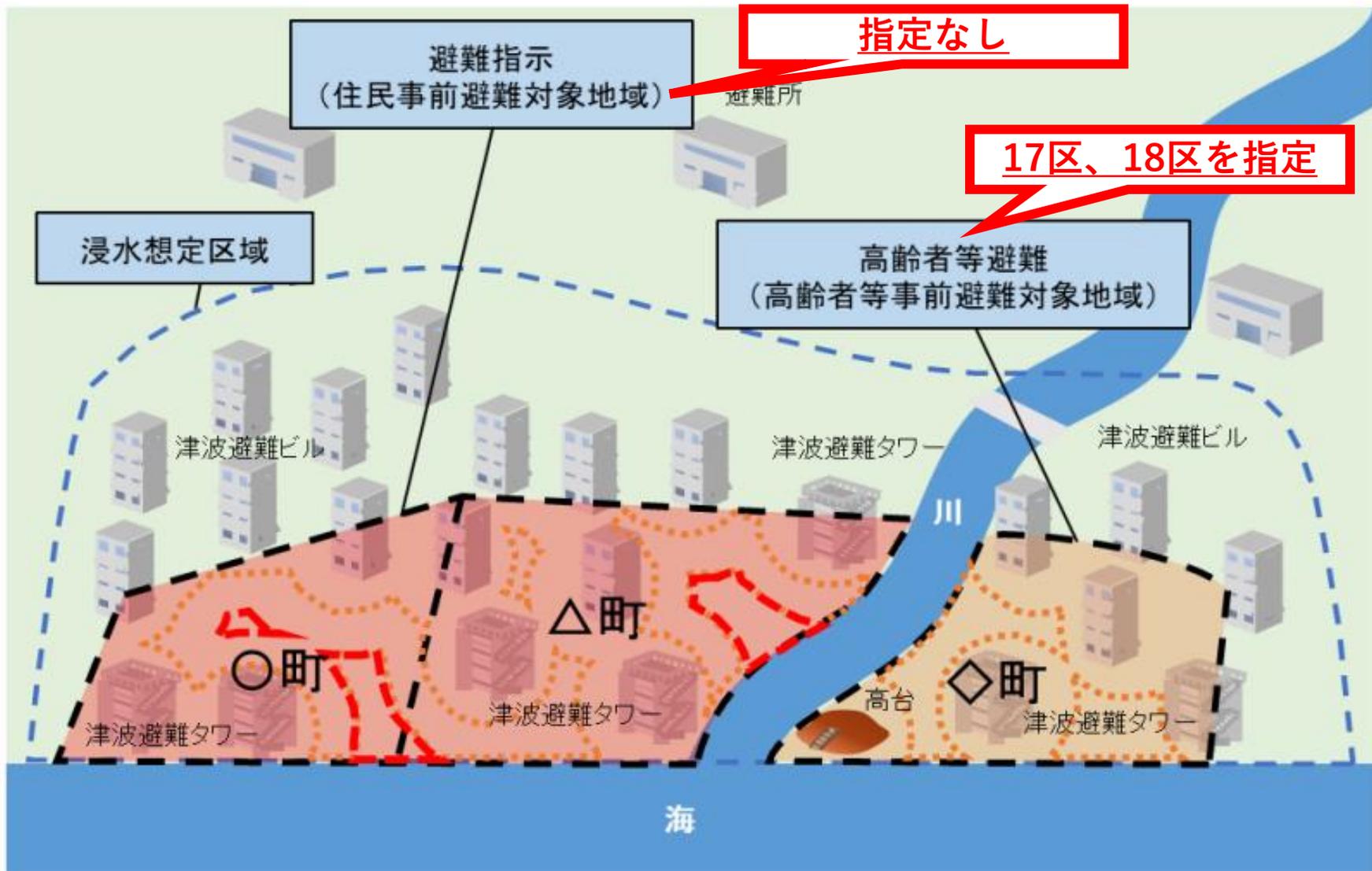


事前避難の実施：17区、18区に高齢者等避難を発令



事前避難対象地域について（巨大地震警戒）

川南町役場 総務課 危機管理対策室



可能な限り知人宅や親類宅等への避難、それが難しい住民は避難所に避難
避難所の運営は避難者が自ら行い、必要最低限のものを各自で準備



1 臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合

(1) 避難

後発地震やそれに伴う津波に備えるため、親類や知人宅等を基本とした**自主避難の検討**を呼びかけ、必要に応じて自主的な避難を促す。

(2) 避難所の開設

自主的な避難の段階であるため**避難所は開設しない**。開設の状況に至った場合に速やかに開設できるよう準備を整える。

(3) 役場・学校・保育所

それぞれ注意対応にとどめ、**通常どおりの業務や授業等を継続**する。

2 臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合

(1) 避難

17区、18区に高齢者等避難を発令する。

(2) 避難所の開設

知人宅や親類宅等に避難できない住民のため**避難所を開設**する。

(3) 役場・学校・保育所

役場は災害対応業務を優先し通常業務を原則継続
学校等は1週間を基本として休校（休園）する。